

2021年3月22日

1都3県を対象とした緊急事態宣言解除を受けて

ボーイスカウト東京連盟

県連盟コミッショナー 村山 大介

日頃より本運動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。3月21日に1都3県を対象とした緊急事態宣言が解除されました。昨年の3月から新型コロナウイルス感染及び感染拡大防止のため学校が臨時休校となり、6月から授業を再開したもののその後も感染者が増大したため1回目の緊急事態宣言が発せられました。1回目の緊急事態宣言解除後も感染者の減少に至らなかったため、1月8日に2回目の緊急事態宣言が発せられました。このたび緊急事態宣言が解除されましたが、感染者数は下げ止まりの状況が続いています。昨年の3月以降東京連盟ではスカウト、スカウトの家族、スカウト関係者の健康と命を守るため、宿泊を伴う行事、通常のスカウト活動、指導者訓練一時的に休止や中止などの対応を取ってきました。

隊、団指導者の皆様におかれましては自粛期間中、スカウトの健康と命を守ることを最優先にご理解、ご協力をいただきありがとうございました。

《緊急事態宣言の解除を受けて》

1 日常の活動について

緊急事態宣言が解除されましたが感染者数の下げ止まり、今後リバウンドにより再び感染者数が増える恐れもあることから感染防止や感染拡大予防については継続することが必要です。しばらくは「スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

https://www.scout.or.jp/member/covid19_scout_guideline/」に基づく活動をお願いします。

特に以下の点について引き続き対応をお願いいたします。

- ・集会前の検温、健康観察(聴き取り、記録)を実施する。
- ・マスクの着用を徹底する。
- ・手指の洗浄、消毒、共用物品、設備等の使用前後の消毒を徹底する。
- ・室内における集会時の換気を徹底する。
- ・相手との適切な距離を保つ。
- ・大きな声で会話をしたり、歌を歌うことは自粛する。
- ・東京都、区市町村の感染予防策に従う。

2 宿泊を伴う活動について

これからの季節は夏のキャンプや舎営などの宿泊行事に向けて準備が始まります。訓練キャンプなどでは健康観察と感染予防対策を十分に検討し実施してください。また、舎営などで宿泊施設を利用する場合の宿泊施設の感染予防の取組みについて実地踏査時に必ず確認してください。また、施設が所在する県、市区町村の感染予防対策、万が一感染をした場合の対応方法を十分調べ、それらに従って対応してください。事前に保護者に十分説明し理解を得たうえで実施をしてください。

3 東京連盟が実施する指導者訓練について

東京連盟が実施する指導者訓練についてはこれまで緊急事態宣言前後で発出した内容を基に展開します。不明な点は所属地区の地区コミッショナーにお問い合わせください。

今後も新型コロナウイルス感染症からスカウト、スカウトの家族、スカウト関係者を守るため、ご理解、ご協力をお願いいたします。

以上